

被保険者証の記載事項が変わります

平成23年4月1日

協会けんぽが発行する被保険者証の記載事項を変更することになりました。

- 《変更内容》 ア 事業所所在地の表示がなくなります。
- イ 記号・番号の表示が大きくなります。



《発行済の被保険者証》

平成23年4月1日以降に発行する被保険者証から記載事項が変更となります。

すでに発行されている被保険者証の更新(差し替え)はありません。従来どおり使用できます。



障害年金が変わります

平成23年4月1日施行

障害を負って年金が支給されるようになった後に生まれた子供や配偶者についても、加算の対象とすることとなりました。

種類	内容	変更前	変更後
障害基礎年金	子の加算	「受給権が発生した時」に生計維持している子がある場合のみ加算	障害基礎年金の受給権発生「後」に生計維持関係にある子を有するに至った場合も加算
	生計維持認定	障害基礎年金の受給権発生時点	子を有している又は有するに至ったその時点
障害厚生年金	加給年金額の加算	「受給権発生時」に生計維持している配偶者がある場合にのみ加算	「受給権発生後」に生計維持関係にある配偶者を有するに至った場合も加算
	生計維持認定	障害厚生年金の受給権発生時点	配偶者を有している又は有するに至ったその時点

国民年金保険料が変わります

平成23年4月1日

平成23年度の国民年金の保険料が下がります。

平成22年度
月額 15,100円

80円値下

平成23年度
月額 15,020円

